

質問回答

2015年2月17日

「ミャンマー国中小企業金融強化事業案件実施促進支援」

(公示日:2015年2月4日/公示番号:141215)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 (3 ページ) 第2 6. 業務の内容	本件の遂行には、英語のプロジェクトドキュメントとミャンマー語のマニュアルや契約書の内容が合致しているかの確認等の作業が求められます。貸与資料 1)(ミャンマー「中小企業金融強化事業」の基本情報)の 2-3-1.2 では「PMU 職員の 2 月末までの配置」と記載されておりますが、第一次現地派遣期間開始前には英語対応可能な MEB 職員が複数配置されていると考えてよろしいでしょうか。又は、英語対応可能な現地作業補助員の予算を見積もりに含めるべきでしょうか。	・ミャンマー側により、Project Management Unit (PMU)メンバー13名(うち常勤11名、非常勤2名)が既に選出されており、常勤11名中の半数程度は英語対応が可能です。 ・しかしながら、残り半数程度は英語対応が難しいため、英語対応可能な現地作業補助員備上が必要と判断される場合は、その予算を見積もり下さい。
2	別紙 (7 ページ) 第2 【第5次現地派遣期間(2015年11月上旬)】 (3) 事業モニタリング体制の構築支援	業務指示書では 1) - 5)のレポートについて、1) Progress Status Report (PSR)と 2) On-going Sub-project Summary Report の2点については「四半期毎に提出するため12月末提出の旨明記されておりますが、「年次」となっている 3) Statements of Designated Account, Project Operating Account and Revolving Fund Account, 4) Current Repayment and Overdue Status Report, 5) Annual Review of the Executing Agency and PFIs の各レポートについては、当該派遣期間中(または12月末)に提出しないということではよろしいでしょうか。	・ミャンマーの会計年度は4月～3月のため、「年次」ベースの報告書は会計年度末である3月末の提出を想定しています。 ・従って、派遣期間中(または12月末には)には提出しない想定ですが、当該派遣期間の進捗に応じた中間段階の報告書の作成支援をお願いします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
3		指示書には、プロジェクトチームの執務環境について、特段の記載がありませんが、執務スペースについては、プロジェクトチームが調達することを想定されていますか。もしくは、関連機関による提供が想定されていますでしょうか。	・ミャンマー側により、Myanmar Economic Bank (MEB) 内に執務スペースが提供される予定です。
4		上記に関連し、関連機関による執務スペースの提供がある場合、家具、什器(コピー機)、通信(インターネット接続)等執務環境につき、先方により提供があるものについてご教示ください。	・ミャンマー側より、プリンター、コピー、FAX(LAN 環境設置) が貸与される予定です。また、執務スペースでは当初はWi-fiでの対応になりますが、追って有線にてネット環境が整備される予定です。

以上